

平成28年11月24日

各 位

会 社 名 株式会社アイネス
代表者名 代表取締役社長 森 悦郎
(コード番号9742 東証第1部)
問合せ先 財務本部財務管理部 担当部長 小林 明広
電話番号 03-6261-3400

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主さまへの利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。なお、本件は平成27年4月27日に開示しました「資本金及び資本準備金の額の減少ならびに今後の自己株式取得方針に関するお知らせ」に基づき実施するものです。

2. 取得内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 : 50万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.89%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 5億円 (上限)
(4) 取得期間 : 平成28年12月1日～平成29年2月22日 (約定ベース)
(5) 取得方法 : 証券会社による投資一任方式

(ご参考) 平成28年11月24日時点の自己株式保有状況
発行済株式総数 (自己株式を除く) : 26,511,964株
自己株式数 : 2,088,036株

(注) 上記の自己株式数には、平成28年11月に発生した単元未満株式の買取および買増請求分は含んでおりません。

以 上